

平成29年1月
定例教育委員会会議

会議録

平成29年1月24日開催

会 議 録

開催日時	平成29年1月24日（火）			午後4時	開会
				午後5時30分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	教育長及び委員	教育長 赤岡 昌弘, <small>教育長職務代理者</small> 滝山 義之, 委員 杉山 信治, 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣			
	事務局	説明員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 田上 和敏 社会教育部次長 大鷹 明 学校教育部次長 片岡 晃恵 文化振興課長 樽井 里美 学校教育部次長 山川 俊巳 文化ホール担当課長 石原 充浩 学校教育部次長 林上 敦裕		
		事務局員	教育政策課課長補佐 佐々木 康成 教育政策課 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏		
傍聴者	1人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成29年度教育予算について ・議案第2号 旭川市教科書選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について ・議案第3号 第2次旭川市スポーツ振興計画（改訂版）（素案）に係る意見照会に対する回答について ・議案第4号 旭川市新庁舎建設基本計画（案）の修正に係る意見照会に対する回答について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 平成28年第4回定例市議会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について (2) 平成29年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について (3) 公の施設（文化施設等）建設基金の積立終了について (4) 第1回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について 6 その他 7 閉会				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成29年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成28年11月定例教育委員会会議（平成28年11月4日開催）、平成28年11月第1回臨時教育委員会会議（平成28年11月10日開催）、平成28年12月定例教育委員会会議（平成28年12月21日開催）、平成29年1月第1回臨時教育委員会会議（平成29年1月9日開催）及び平成29年1月第2回臨時教育委員会会議（平成29年1月16日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年11月定例教育委員会会議、平成28年11月第1回臨時教育委員会会議、平成28年12月定例教育委員会会議、平成29年1月第1回臨時教育委員会会議及び平成29年1月第2回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成29年度教育予算について」、議案第2号「旭川市教科書選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号「旭川市新庁舎建設基本計画（案）の修正に係る意見照会に対する回答について」及び報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成29年度教育予算について」、議案第2号「旭川市教科書選定委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号「旭川市新庁舎建設基本計画（案）の修正に係る意見照会に対する回答について」及び報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
大鷹社会教育部次長	<p>議案第3号「第2次旭川市スポーツ振興計画（改訂版）（素案）に係る意見照会に対する回答について」、説明願います。</p> <p>議案第3号「第2次旭川市スポーツ振興計画（改訂版）（素案）に係る意見照会に対する回答について」、説明します。</p> <p>第2次旭川市スポーツ振興計画は、本市のスポーツ振興の指標となるもので、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間としてお</p>

		り、中間年度で評価、計画の見直しを行うこととなっております。
		現在、市民生活部スポーツ課において、平成27年度と平成28年度の2か年をかけて市民の皆様の御意見をいただきながら作業を進めているところであり、今回、スポーツ基本法第10条第2項の規定により教育委員会に対し意見照会があったものです。
		今回の見直しについては、本計画に掲載されている施策を計画年度終了まで引き続き推進すべきであるという中間評価を踏まえ、骨格などの大幅な変更は行わず、状況の変化などに合わせた修正や文言の整理となっております。なお、本計画の策定当時、スポーツ課は教育委員会の所属であり、現在は市長部局へ移管されているなど状況に変化はありますが、市長部局と教育委員会との連携が重要であることから、本計画16ページ及び26ページに教育委員会との連携について追記されております。
教 育 長		議案第3号「第2次旭川市スポーツ振興計画（改訂版）（素案）」に係る意見照会に対する回答について、御意見、御質問等がありますか。
杉 山 委 員		基本的な方向性は従来どおりで、一部修正し残りの5年間を進めていくという考え方は良いと思いますが、全体的にあっさり書かれているので、もう少し掘り下げて書いた方が良いと思います。市民アンケートの結果からも、市民が手軽に取り組めるスポーツを振興させることが旭川市にとって重要だと思います。そのためには、少し重点的に資源を投入するという考え方も必要ではないかと思えます。
本 田 委 員		主要課題3「子どものスポーツ振興」に関連しますが、教育委員会としても子どもの教育環境やスポーツに取り組むことのできる環境の整備を進めていただきたいと思います。
滝 山 委 員		平成23年度に計画を策定したときから、環境は変わっていると思います。昔と比べると今は多くの方が運動しています。スポーツクラブなども以前は1つしかありませんでしたが、今はいくつものスポーツクラブが営業しています。言い換えれば、動機があればスポーツをしてくれるということです。運動することの動機付け、運動が健康にとってどれだけ良いのかということ強調すると思います。
近 藤 委 員		保護者の経済状況などが理由で、子どもにスポーツをさせることができないという家庭も多いです。そういった家庭に対する助成であったり、子どもたちが集まって、体を動かすことのできる無料の施設などを充実してほしいと思います。
教 育 長		他に御意見、御質問等がありますか。
各 教 育 長		ありません。
		それでは、議案第3号「第2次旭川市スポーツ振興計画（改訂版）（素案）」に係る意見照会に対する回答については、皆さんからの意見を踏まえ、事務局において回答するという事で御異議ありませんか。
各 委 員		異議ありません。
教 育 長		「異議なし。」と認め、議案第3号「第2次旭川市スポーツ振興計画（改訂版）（素案）」に係る意見照会に対する回答については、皆さんからの意見を踏まえ、事務局において回答することといたします。
		次に、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。
片岡学校教育部次長		報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。
		平成28年12月15日付けから平成29年1月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第1号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。
		内容といたしましては、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用による

教	育	長	<p>ものでございます。内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が1名、非常勤嘱託職員が4名となっております。</p>
各	委	員	<p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
教	育	長	<p>ありません。</p>
各	委	員	<p>それでは、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
教	育	長	<p>異議ありません。</p>
			<p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
			<p>《 報告事項 》</p>
教	育	長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p>
学	校	教	<p>報告事項（1）「平成28年第4回定例会市議会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」、報告願います。</p>
教	育	部	<p>報告事項（1）「平成28年第4回定例会市議会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」、報告します。</p>
長			<p>平成28年第4回定例会市議会の会期は、平成28年12月2日から12月13日までの通算12日間ございました。</p>
			<p>一般質問が12月7日から12月9日までの3日間ございまして、質問者12人中、学校教育部に対して3人から質問がございました。</p>
			<p>1人目、日本共産党のまじま議員から、小中学校における事故について、災害共済給付制度の対象となった事例、事故発生に対する教育委員会としての要因の分析や対策などといった内容の質問に対しましては、それぞれの状況を答弁いたしております。また、教員の数が充足していると考えているか、教育委員会の見解はどうかといった内容の質問に対しましては、教員の配置定数の改善や加配措置などにより教員数が充足することで、事故の未然防止の効果がより一層高まるものと認識している旨の答弁をいたしております。</p>
			<p>2人目、無所属の久保議員から、性的マイノリティについて、学校における現状と配慮といった内容の質問に対しましては、性的マイノリティとされる児童生徒に対しても、学校において適切な対応ができるよう各学校に通知している状況であります。本市の男女共同参画担当課と連携し、校長会議や教職員を対象とした研修会における取組についても、検討してまいりたい旨の答弁をいたしております。</p>
			<p>3人目、日本共産党の石川議員から、子どもの貧困について、来年度は就学助成制度にクラブ活動費を加えるべきと考えるがどうか、新入学児童生徒学用品費等の早期支給への配慮、無料低額診療事業の周知、むし歯治療の手続などといった内容の質問に対しましては、現在の状況について答弁をいたしております。</p>
			<p>また、子どもの貧困に対する総合的取組について、北海道は子どもの生活実態調査を実施しているが、旭川市は何人が対象となっているのか、そのアンケートの回収数、回収率はどうか、その回収数、回収率は十分な数字だと考えるかといった内容の質問に対しましては、今後の北海道の分析結果において、状況が明らかになっていくものと考えている旨の答弁をいたしております。</p>
			<p>以上が学校教育部関係の質疑、答弁内容になります。</p>
社	会	教	<p>続きまして、社会教育部関係について御報告いたします。</p>
育	部	長	<p>一般質問において、3人から質問がありました。1人目、無所属の金谷議員から、社会教育の政策について、中央公民館の利用実績、面積、築年数、改修内容、位置付け、機能の将来的な検討などの質問があり、将来に</p>

わたって公民館としての機能が維持できるよう努めていく旨の答弁をいたしております。

2人目、日本共産党の石川議員から、旭川市民ギャラリーについて、再開に向けての方向性と検討している場所などの質問があり、経費面や設置効果などの観点を含めて、再開の方向で検討している旨の答弁をいたしております。

3人目、民主・市民連合の品田議員から、川村カ子トアイヌ記念館について、アイヌ記念館との連携などの質問があり、今後についても、連携を一層深め、アイヌ文化の保存伝承に努めていく旨の答弁をいたしております。

引き続き、市議会市庁舎整備調査特別委員会での質問及び答弁内容について、報告します。

平成28年12月2日に開催された第17回市議会市庁舎整備調査特別委員会において、3人から質問がありました。

1人目、自民党・市民会議の上村委員から、市民文化会館の方向性を今後検討するための手続とスケジュールなどの質問があり、一定程度の時間はかかるが、なるべく早く結論を出せるように取り組んでいく旨の答弁をいたしております。

2人目、民主・市民連合の松家委員から、市民文化会館の目指すべき方向性について、文化ホールの収容人数などの質問があり、機能や在り方について、市民や団体から意見を聞きながら整理を進めてまいりたい旨の答弁をいたしております。

3人目、公明党の中野委員から、市民文化会館の機能維持について、利便性機能としてのレストランを撤去した場合の影響などの質問があり、喫茶や定食の提供は、必要な機能と考えているところであるが、関係部局と協議しながら検討を進めてまいりたい旨の答弁をいたしております。

教 育 長
近 藤 委 員

報告事項(1)「平成28年第4回定例市議会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

私は学校薬剤師をしているのですが、担当する学校では1年に1回、保護者、先生、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が集まって、学校保健委員会を開催しています。1年間の子どものけがや病気の状況、健康診断や体力測定の結果などを養護の先生が資料にまとめ、その結果に対してみんなで意見交換を行っています。学校保健委員会を開催することで、保護者や先生方はやりがいがあると思いますし、子どもたちの状況も見えてきます。また、子どもたちの体力向上や健康を維持するために、学校はどのような取組をしているのかも分かります。学校主体で開催されるものなので、保護者や学校医等が一堂に集まって学校保健委員会を開催することのメリットなども含め、教育委員会から各学校に実施していただきたいという周知をしていただくと、いろいろな場面でとても良い状況が生まれてくるのではないかと思います。

教 育 長
学 校 教 育 部 長

とても貴重な御意見をありがとうございます。この件について、事務局から何かありますか。

学校保健委員会等を用いて学校の実態を把握することは大切だと思います。私たちも承知していなかった部分がございますので、関係者から状況等を聞きながら、対応してまいりたいと思います。

滝 山 委 員

私の担当する学校でも、肥満児の人数や保健室を1年間に利用した人数などが学校保健委員会で報告され、その報告に対して話合いをしますが、そこに来ている保護者は、PTA会長と副会長だけで、PTA役員ではない保護者は来ることができません。保護者に対して子どもたちはこういう状況ですよという報告を1年に1回は行うことが大事だと思います。

本 田 委 員

学校では、毎月、職員会議等において、保健室への来室状況、けがの実態などについて報告があります。ただ、その情報が保護者に伝わっているのかということについては、学校の規模や方法で違いはあるものの、そう

<p>教 育 長 近 藤 委 員</p>	<p>いったことは間違いなく組織立てて行っていると思います。各学校においては、児童生徒の安心・安全は最も大事なことの一つです。保護者には、学校便りや年度初めの保護者に対する説明会において、児童生徒の安心・安全について校長から必ず説明していると思います。そういったことを行っても事故は起きていますから、各学校は、未然防止や予防などについて、今後も気を付けなければならないと思います。</p> <p>教育委員会としては、どういった手法があるのかということを含め検討していきたいと思います。</p>
<p>社会教育部長 学校教育部長</p>	<p>小学校の尿検査も行っているのですが、2次検査に引っかかる子どもが1年に何人かいます。2次検査に引っかかった子どもたちは、教育委員会から発行される尿精密検査受診票を使い医療機関を受診することができますが、その発行までに1週間ぐらいかかります。2次検査を受けたときに高タンパクだったり、糖がたくさん出ているので、私たちとしては、すぐに受診勧告を行い、緊急に医療機関を受診してもらいたいです。昨年度、旭川市医師会から教育委員会に対して、できるだけ早く病院を受診することができるような仕組みを作ってほしいという話があったと思います。</p> <p>お金がかかるので病院に行かないという保護者もいるようですが、今は小学生以下の子どもであれば、医療費は助成されますよね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>非課税世帯でなければ、3歳以上のお子さんは1割負担になります。</p> <p>一昨年まで、う歯については、むし歯になった時点での治療行為であり、それに対する就学助成でしたが、旭川歯科医師会から、むし歯になる前や治療後のケアも含めて治療をしないと上手くいかない面もあるといった話があり、協議した結果、むし歯の治療と併せて行われるケアについても対象にいたしました。システマ的なことも含め、業務が煩雑化するのではないかということについても協議をした経過があります。今後もいろいろな事案が出てくると思いますので、行政側としてどういった形で対応することができるのかを、今後、検討していかなければならないと思っています。</p>
<p>各 委 員 教 育 長</p>	<p>いろいろな課題があると思いますので、状況を把握していきたいと思えます。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(1)「平成28年第4回定例市議会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項(2)「平成29年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告願います。</p>
<p>大鷹社会教育部次長</p>	<p>報告事項(2)「平成29年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告します。</p> <p>去る1月9日、旭川市民文化会館において、成人を祝うつどいを午前11時、午後2時の2回に分けて開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして大変ありがとうございました。</p> <p>今年の参加者数は、午前の部1,016名、午後の部1,057名、合計2,073名で、対象者数2,792名でございましたことから、出席率は74.2%となっております。</p> <p>今年は、オープニングとして、よさこいソーランチーム旭川北の大地による演舞、次に市長挨拶等の式典、最後にアトラクションとして、ザ・ブリオーツ・プラスによる演奏というプログラムでありました。会場内はざわつくこともございましたが、全体を通して大きな混乱もなく終えております。このほか、手話通訳を一般社団法人旭川ろうあ協会、着物の着付け直しを旭川きものコーディネーター講師会にお願いする等、関係団体の協力をいただきました。また、エントランスホールには、旭川市シンボルキャラクターと記念撮影ができるコーナーや、市内の飲食店等のPRパネル</p>

		<p>を用意しました。</p> <p>また、実行委員については、ステージ上ではやや緊張している様子も見られましたが、挨拶、司会等それぞれの担当する役割を果たしてございます。実行委員につきましては、1月26日に最後の実行委員会を開催し解散することとなっております。</p>
教 育 長		<p>報告事項(2)「平成29年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員		<p>ありません。</p>
教 育 長		<p>それでは、報告事項(2)「平成29年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
		<p>次に、報告事項(3)「公の施設(文化施設等)建設基金の積立終了について」、報告願います。</p>
文化振興課長		<p>報告事項(3)「公の施設(文化施設等)建設基金の積立終了について」、報告します。</p> <p>公の施設(文化施設等)建設基金は、文化施設等の建設・改修などハード事業に係る費用の財源に充てることを目的として、昭和50年に創設されました。当基金の総額は、寄附金と金融機関への預入等による運用益を合わせまして、約1億95万円となります。これまで、中原悌二郎賞の作品をはじめとする彫刻の購入、科学館建設、彫刻美術館ステーションギャラリーの整備、井上靖邸の移転、旧旭川偕行社の大規模改修などの財源に充ててまいりました。</p> <p>この度、平成28年度末に旧旭川偕行社の大規模改修費の財源として充当することにより、当基金の積立額が0円となるため、今年度をもって公の施設(文化施設等)建設基金の積立を終了いたします。なお、事務処理の都合上、当基金への寄附の受付は、平成28年12月末をもって既に終了しております。</p> <p>今後につきましては、ハード事業・ソフト事業どちらの費用にも充当することができる旭川市文化芸術振興基金が役割を引継ぐこととなります。</p>
教 育 長		<p>報告事項(3)「公の施設(文化施設等)建設基金の積立終了について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員		<p>ありません。</p>
教 育 長		<p>それでは、報告事項(3)「公の施設(文化施設等)建設基金の積立終了について」は、報告を受けたこととします。</p>
		<p>次に、報告事項(4)「第1回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について」、報告願います。</p>
文化振興課長		<p>報告事項(4)「第1回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について」、報告します。</p> <p>昨年11月10日から本年1月13日までの期間で、各地方新聞社を通じて、推薦を依頼しましたところ、個人2件、団体7件、合計9件の推薦書が提出されました。第1回目ということもありまして、どのような個人又は団体が賞を受賞するのか様子を見て、次回以降に推薦したいと考えている新聞社もあると聞いております。このようなことも、推薦件数が少なかった要因の一つであると考えております。</p> <p>今後のスケジュールといたしましては、3月4日に選考委員会を開催し、受賞者を決定し、3月中旬頃に発表させていただく予定であります。また、受賞式につきましては、井上靖氏の生誕月であります5月中旬頃に、市内において行う予定で調整しております。なお、教育委員の皆様にも受賞式の御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長		<p>報告事項(4)「第1回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
滝 山 委 員		<p>全国区の新聞社から推薦があったということですが、北海道もしくは旭川市の新聞社からの推薦はありましたか。</p>

文化振興課長	はい。ありました。
滝山委員	それは個人ですか。
文化振興課長	団体です。
教育長	井上靖文化賞のときは、応募件数がもっと多かったですか。
文化振興課長	井上靖文化財団で行っていたときの応募件数については、把握しておりません。そのときは、小学館で応募を受け付けていたと伺っております。
教育長	かなり幅広い分野が対象になりますので、多彩な応募があったのではないかと思います。
各委員	他に御意見、御質問等がありますか。
各教育長	ありません。
	それでは、報告事項（４）「第１回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について」は、報告を受けたこととします。
	《 そ の 他 》
教育長	他に、何かありますか。
各委員	ありません。
事務局職員	ありません。
教育長	ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。
	（傍聴者退席）
	《 秘 密 会 》
	【以下、非公開】